



平均点ではなく伸び率がポイント 埼玉県学力・学習状況調査について思う

内藤 幸男 議員(自民党・こやま)

学力・学習状況調査について、児童・生徒のことを考えるのであれば、小学6年生、中学3年生の学力を調査し、その結果に対して改善点などを示すより、児童・生徒の習熟の伸びを継続的に分析し、共有することが重要だと考えます。実際にそのような方法を導入しているのが埼玉県です。埼玉県学力・学習状況調査は、小学4年生から中学3年生までを対象に、IRT(項目反応理論)とパネルデータという縦断調査を導入することで、一人一人の学力の伸びを把握することができます。現在は国内外から注目を集め、今後は学力調査の主流になる

可能性もありますが、教育長の見解を伺います。

教育長 子供の学力の伸びと教育委員会や学校の取り組みの変化の関係を検証することで、取り組みの効果を確かめる埼玉県学力・学習状況調査は大変興味深いものです。平均点ではなく、伸び率に着目することで、子供たちが自分の学びの成長を実感でき、自信を持ち、さらなる意欲へと繋げることができる点も、大変すばらしい取り組みです。現時点での導入は考えていませんが、埼玉県学力・学習状況調査は大変すばらしい取り組みと認識していますので、今後も注視していきます。



市道15号線の安全対策を問う

加藤 学 議員(公明党)

ています。

相武台と栗原中央を結ぶ市道15号線は、目久尻川沿いの歩道が一部途切れています。相武台東小学校も近く、通勤・通学の利用者も多い状況で、歩行者が一次的に車道に出してしまうことは大変危険です。早急に安全対策が必要と考えますが、見解を伺います。

都市部長 市道15号線の一部歩道が整備されていない箇所は、同路線の目久尻川にかかる小池仲橋を境に北側が歩道、南側が河川の形態となっており、歩道の連続性が途切れていることから、歩車分離が完全に行われている北側に比べると、南側は歩行者への配慮が必要な箇所と認識を

この市道15号線の箇所は、小池仲橋を境に、北側を市が管理し、南側を神奈川県が一級河川として管理しています。が、北側の歩道については、雨水幹線整備に合わせ、道路と下水道の兼用工作物として歩道等を整備したものです。目久尻川沿いの歩道整備については、平成16年以降、何らかの要望があり、河川管理者である県と協議を行いました。が、河川法の規定により、設置が難しいとの回答でした。しかし、歩道整備の必要性等を十分に勘案し、再度、県と協議を行っていききたいと考えています。

委員会の動き

3月定例会各常任委員会で付託案件の審査結果は、次のとおりです。

予算決算

▽議案第7号 令和2年度座間市一般会計予算
総務部所管事項、市庁舎天井脱落対策事業費について、市庁舎市民ホール天井が特定天井と確認されたため改修工事が必要であるとのことだが、工事期間、内容はどのようになるのか」との質疑に、「今回の工事期間は、5月から12月までの8カ月間を予定しています。本来、工事期間中は立ち入りができませんが、イベントや窓口業務が中心となる施設であるため施設の封鎖ができず、工法を検討した結果、3階の天井に足場をつくる設計としました。また、工事を夜間、祝祭日を利用して進めていくことで、イベントや窓口業務への支障を最小限にしたいと考えています」との答弁がありました。

企画財政部所管事項、財務会計システム更新事業費について「令和2年10月から新しいシステムを導入するための予算措置とのことだが、従前のシステムと比較し、異なる点は何か」との質疑に、「大幅な機能強化は行っていません。しかし、サーバーをクラウド化することにより導入経費は増加しますが、サーバー本体機器のリース料や保守経費が軽減できるため、維持管理を含めた全体経費を削減できま

す」との答弁がありました。福祉部所管事項、生活困窮者自立支援事業について「新規に実施される事業の内容について、説明を」との質疑に、「まず、自立支援相談事業やアウトリーチ支援事業によって幅広く相談を集め、家計の見直しが必要であれば家計改善支援事業で支援します。ひきこもり等、就労に向けて踏み出すのが難しい方は就労準備支援事業で支援します。また、居住に関して緊急のニーズには一時生活支援事業で支援します。また、地域居住支援事業で広く居住に関する相談を受け付けます。子供の学習支援については、子ども健全育成支援員による相談支援に加えて、社会福祉協議会による学習支援事業を行い、地域の中に子供の居場所、学習支援の場をつくっていきます。これらの事業を総合的に組み合わせるさまざまなニーズに対応していきたいと考えています」との答弁がありました。

企画総務

▽議案第14号、第15号、第17号、第18号以上4件は、全員賛成で原案のとおり可決しました。

▽議案第16号は、全員賛成で原案のとおり可決しました(一部委員退席)。

都市環境

▽議案第13号、第19号、第20号、第21号、第22号以上5件は、全員賛成で原案のとおり可決しました。

市市民ホール天井が特定天井と確認されたため改修工事が必要であるとのことだが、工事期間、内容はどのようになるのか」との質疑に、「今回の工事期間は、5月から12月までの8カ月間を予定しています。本来、工事期間中は立ち入りができませんが、イベントや窓口業務が中心となる施設であるため施設の封鎖ができず、工法を検討した結果、3階の天井に足場をつくる設計としました。また、工事を夜間、祝祭日を利用して進めていくことで、イベントや窓口業務への支障を最小限にしたいと考えています」との答弁がありました。

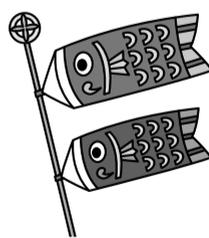
定例会での新型コロナウイルス対策について

5月29日から開催される座間市議会第2回定例会では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、以下の対応を実施します。

- 議員の対応について
- マスクを着用します。
- こまめな手指の消毒を行います。

本会議・委員会について

- 机、椅子、備品などを消毒するために、こまめな休憩を取ります。
- 会議が行われる部屋の出入り口を開放して風通しをよくします。
- 議員席を一席分あけるなど、3密(密閉、密集、密接)の回避に努めます。
- 議場内での密集、密接を避けるため、傍聴席や議会中継を活用します。



次の陳情は、3月定例会の民生教育常任委員会で審査が行われましたが、閉会中の継続審査に決まりました。

陳情第55号 子どもの命を守るため、誰もが平等に学ぶため、教職員の働き方改善についての陳情

請願・陳情の提出について

※第2回(6月)定例会で審査をする請願・陳情は、令和2年5月20日(水)までに、第3回(8月)定例会で審査をする請願・陳情は、令和2年7月28日(火)までに議会事務局へご提出ください。なお、定例会ごとの締め切り日は、議会事務局にお問い合わせください。

☎046(252)8872

